

『行動分析学研究』 投稿規定

1. 『行動分析学研究』（以下、本誌）に投稿する原稿は、未公開のものに限る。なお、文部科学省令（学位規則）により機関リポジトリ等にて公開されている博士論文については、未公開のものとして扱う。博士論文以外の学位論文についても、学則等でリポジトリ公開が既定されている場合は、未公開のものとして扱う。
2. 原稿の内容と研究の手続きは、「一般社団法人 日本行動分析学会倫理綱領」に従ったものでなければならない。
3. 原稿は、原則として日本語で書かれたものとする。ただし、編集委員長が必要と認めたものは、英語による原稿も受理する場合がある。
4. 会員・非会員を問わず投稿できる。会員が投稿する場合、会費納入を前提とする。非会員が第一著者として投稿する論文については、審査料5千円を査読開始前に徴収する。さらに、論文が受理されたときには掲載料5千円を徴収する。ただし、招待論文などについては編集委員長の判断でこの規定の適用外とすることがある。
5. 原稿は、『行動分析学研究』執筆の手びき（以下、手びき）に準拠したものに限られる。
6. 原稿印刷に際して、手びきに定める枚数を越えるもの、あるいは特に費用を要するものは、著者の負担とする。また、抜刷は20部を贈呈する。それを越えるものについては、著者の負担とする。
7. 原稿は電子ファイル形式で電子メールに添付して送付する。ファイルはWordおよびPDFの両方を提出する。本文には通しの行番号をつける。匿名での査読を行うため、原稿からは著者名や所属など、著者を特定できる情報は削除する。図や表は原稿本文の挿入位置に配置する。図や表の電子化が不能な場合は、印刷図版を別途郵送する。この場合も、本文の原稿は電子メールで送付する。ファイルサイズが大きく、電子メールでの送信が困難な場合は、CDに記録し、郵送する。原稿とは別の電子ファイルとして、添付票（手びきを参照）を提出する。
8. 原稿が受理されたときは、著者名や所属などを記載した最終版の原稿（WordおよびPDF）と、図や表の元データを提出する（Excel、PowerPoint、JPEGファイルなど）。写真や画像データはJPEGまたはPSD形式で、出来上がりの大きさを350 dpi以上の解像度で保存したファイルを提出する。
9. 原稿は、原則として返却しない。
10. 本誌に掲載された記事の著作権（著作財産権）は、一般社団法人 日本行動分析学会（以後、本学会）に帰属する。著者本人を除き本学会の許可なく記事を複製することはできない。記事の公衆送信（インターネット公開を含む）については、著者本人であっても本学会の許可が必要である。ただし、記事を著者本人が博士論文あるいはその一部に用いて学位を取得した場合、その博士論文を文部科学省令（学位規則）にもとづき機関リポジトリ等に登録して公開することは妨げない博士論文以外の学位論文についても学則等に定めがある場合はこれに準ずるものとする。
11. 初校の校正時に、著者全員が、論文の著作権（著作財産権）を本学会に帰属することに同意する「著作権確認書」および「研究倫理誓約書」に署名して提出する。

2018年5月12日改訂

【投稿原稿の送付先】

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 332-6 パブリッシングセンター(株)国際文献社内
『行動分析学研究』編集事務局宛
電子メール：jjba-edit@bunken.co.jp Tel: 03-6824-9363 Fax: 03-5206-5332